

# 尖閣諸島領有権問題と日中関係の 構造的変化に関する考察

川 村 範 行

## 1、はじめに

2012年9月の尖閣諸島（中国名・釣魚島、以下「尖閣」と呼ぶ）国有化決定を契機に、日中両国は深刻な対立関係に陥った。既に1年以上が経過するが、「国交正常化以来、最悪」とみられる両国の対立関係は基本的に改善されず、長期化の様相を呈している。尖閣問題の影響は両国の政治外交のみならず経済貿易、文化全般、民間交流など幅広い分野にまで及んでいる。尖閣問題を原因に両国内で相手国に対する国民感情の悪化が深刻化し、将来にわたって日中関係の不安定化が憂慮される。さらに、尖閣周辺において中国の公船の巡回常態化、防空識別圏の設定（注1-1）により、偶発的トラブルから軍事衝突へ発展の危険性も指摘されている。

1972年の国交正常化以降40年余、日中関係は経済貿易を軸とする友好協調を基調に発展してきたが、尖閣問題を機に対立関係へと構造的に変化した。尖閣問題の背景には、中国の大国化に伴う海洋強国戦略、日本の対中けん制外交、米国の新アジア太平洋戦略などが複雑に投影されている。日中関係の悪化は東アジアのみならず世界の平和と安定を揺るがすことになり、関係改善は急務である。

本稿では、尖閣問題をめぐる日中関係の構造的変化を「1972年体制」の崩壊と捉え、その背景と経緯を検証・考察する。さらに、領有権問題を巡る日中両国の対立を「日中冷戦」の始まりと位置付けて、衝突回避を含む関係打開の方策を追求する。研究方法としては日中関係研究、現代中国研

究を軸に、東アジア国際関係論、安全保障論を取り入れ、関係者インタビューなどによる裏付けなどを加えて構成する。

**キーワード；実効支配、係争棚上げ、海洋強国建設、日中冷戦**

## 2、中国の尖閣実効支配の既成事実化

中国は日本の尖閣諸島国有化決定と同時に、公船による島周辺の巡回を常態化し、空軍機による上空巡航にも乗り出した。国連へ釣魚島の領海基線の地図を提出し、国際社会に向けて中国領土であるとの主張を公にした。国有化以前は中国が日本の実効支配を半ば“黙認”する状態が続いていたが、国有化をきっかけに中国は日本に対抗して“実効支配の既成事実化”を強硬に図ってきたとみることができる。

中国は島の領有権を巡り国交正常化当時から両国首脳間に『『係争棚上げ・共同開発の合意』（以下、「棚上げ合意」と称する）があった』と主張している。これに対し日本政府は外交文書・記録に「棚上げ合意」がないとして、「尖閣諸島は日本固有の領土であり、日中間に領土問題は存在しない」と一貫して主張している。だが、日本政府の一方的な国有化決定により、中国は棚上げ合意が放棄された（「棚下げ」された）と受け止め、上記のように方針を変えたと主張している。

本章では尖閣国有化に至る日本の内政・外交の経緯、及び中国の反応と対応を時系列を中心に検証するとともに、2010年9月の中国漁船衝突事件にさかのぼって領有権問題により日中関係の転機がもたらされた原因と背景を明らかにする。

### 2-1. 尖閣国有化への経過

#### (1) 石原都知事「尖閣購入」宣言

2012年4月16日に石原慎太郎東京都知事がワシントンで保守系シンクタンク「ヘリテージ財団」の講演会において、唐突に「尖閣諸島購入」を宣言したことが発端である。石原知事は「東京都が尖閣諸島を購入する。国

が買い上げるのが筋だが、国が買い上げると支那が怒るから」と尖閣購入を打ち出し、「日本人が日本の国土を守るといふ、島を取得するのに何か文句がありますか」と、政府と中国への挑戦を仕掛けた。

石原発言の理由は二つ考えられる。①領有権問題を盾に中国を敵視し、日中対立を煽る。②政界復帰に向けて新党結成を目論み、自分の存在をPRする一。国の専管事項である外交問題に地方自治体が干渉すること自体逸脱しており、政治的野心を絡めて「領土ナショナリズム」を煽ることなど許されない行為である。〈その後、石原氏は10月25日、新党結成のため都知事を辞任し、都による尖閣購入は宙に浮いてしまう。〉

## (2) 中国・台湾の反発

石原発言について藤村修官房長官が翌4月17日の記者会見で、国有化の可能性を質問され「必要ならそういう発想で前に進めることも十分ある」と、国有化へ前向きな姿勢を示唆した。これに対し、中国外務省は同日、「釣魚島は中国固有の領土。争いのない主権を有している」とし、「日本のいかなる一方的な措置も不当で無効」とする談話を発表した。台湾外交部報道官も「(購入発言は)全く認められない。中華民国の固有の領土」と表明した。

習近平国家副主席(当時)は5月3日、訪中した高村正彦元外相に「核心的利益、重大な関心を持つ問題については慎重な態度を取るべき」「日中の政治家は無責任な発言をすべきではない」と、中国指導部として初めて尖閣購入に警告を發した。さらに、温家宝首相が5月14日、日中韓三カ国首脳会談のため訪中した野田佳彦首相に対し「核心的利益、重大な関心事項を尊重することが大事だ」と、けん制し、野田首相は「尖閣周辺を含む中国の海洋活動活発化が国民の感情を刺激している」と反論した。

## (3) 野田首相の尖閣国有化検討指示

帰国した野田首相は5月18日、政府関係者に尖閣国有化の検討を指示したとされる(2012年9月26日付け朝日新聞)。その理由は次の3点が挙げられる。①東京都への尖閣購入寄付金が10億円近くになった。②石原都知事

が買えば取り返しのつかないことになる、と中国が懸念している。③国有化の方が中国の反発は少ない。習近平国家副主席や温家宝総理の警告を十分受け止めれば、都による尖閣購入を阻止し、国による所有を控えるべきだったのに、逆に国有化の方向へと舵を切ってしまった。

駐中国大使の丹羽宇一郎氏は6月7日付け英紙「フィナンシャルタイムズ」のインタビュー記事で、「(尖閣購入すれば)日中関係は重大な危機に遭遇する。数十年の努力が水泡に帰すことがあってはならない」と、警鐘を鳴らしたが、逆に政府の立場に反すると問題視された。丹羽大使は玄葉光一郎外相から注意を受け、更迭される。国家対立の火種となりかねない重大な案件について、現場を預かる大使の警鐘に耳を傾けるどころか、大使更迭で警鐘を抹殺した政府の責任は大きい。

#### (4) 尖閣上陸を巡る動き

都への尖閣購入寄付金が10億円を超え、石原知事は6月5日、都議会の所信表明で「国に代わって日本の実効支配を強化すべく、島の特徴を生かした活用方法を検討していく」と、尖閣の現状変更にまで踏み込む発言をした。この発言が日中両国政府や尖閣活動家などを刺激することになる。

石原知事の考え方を支持する衆議院議員6人＝民主党森岡洋一郎、自民党下村博文各氏ら＝が6月10日、漁船で尖閣・魚釣島周辺を航行、灯台や島の地形を視察した。右翼団体「頑張り日本」主催「集団漁業活動」の一環で、都議や石垣市職員など計約120人が参加した。7月5日には、石垣市議2人が尖閣・北小島に上陸する。

これに対抗して、尖閣(台湾名・釣魚台列島)の領有権を主張する台湾の保釣運動活動家が7月4日、遊漁船で日本領海に入り、魚釣島に接近。伴走した台湾の海巡防署巡視船4隻も領海に入り、石垣海上保安部の巡視船に接触した。日本の議員らと台湾の活動家が島上陸を競う動きを見せ、お互いにナショナリズムの高揚へと進んでいった。

## 2-2. 尖閣国有化を決定

### (1) 野田首相の尖閣国有化方針表明

野田首相は7月7日、視察先の福島県で記者団に対し「尖閣は歴史上も国際法的にも我が国固有の領土であることは間違いない。有効に支配しており、領土問題や領有権の問題は存在していない」と述べて、尖閣国有化方針を初めて公式に表明する。政府は水面下で地権者との交渉を進めていたのである。日中戦争の起点となった盧溝橋事件の勃発日の「7・7」に尖閣国有化方針を表明したのは、中国への配慮に欠けていたと言える。

中国外務省報道官は同日、「日本のいかなる一方的な措置も不法で無効」「中国政府は引き続き必要な措置を取り、断固として主権を守る」との談話を発表し、対抗措置を鮮明にした。台湾の馬英九総統も「国家主権などの立場では譲ることはできない」と、国有化反対を言明した。

その後、中国にとって抗日戦争勝利記念日にあたる8月15日に、香港の民間団体「保釣行動委員会」14人が抗議船で繰り出し、うち7人が釣魚島に上陸する事件が起きた。沖縄県警は7人を入管難民法違反容疑で逮捕、強制送還し、外交問題化を避けた。上陸したメンバーは中国と台湾の国旗を掲げて「中台連携」を誇示した。対抗して都議や民族派団体関係者の10人が8月19日に無許可で尖閣に上陸、エスカレートしていく。

### (2) 尖閣国有化を閣議決定

野田政権は「尖閣諸島における航行安全業務を適切に実施しつつ、尖閣諸島の長期にわたる平穏かつ安定的な維持・管理を図るため」、尖閣3島(魚釣島、南小島、北小島)の国有化を9月11日に閣議決定し、埼玉県的地権者から3島を約20億5千万円で購入する売買契約を交わした。

尖閣国有化について日本政府は「日本政府による尖閣諸島の取得・保有は、何ら大きな現状変更を伴うものではない。今回所有権を国に移転することにした尖閣三島は、1932年までは国が所有していたもので、その後民間人に所有権が移ったが、今回それを再度国に戻すもの。また尖閣諸島の大正島については、一貫して国が所有している」と、「国内法に基づく所

有権の移転に過ぎない」との見解を強調した。さらに、日本政府は「中国の海洋進出が活発化し、尖閣諸島周辺でも挑発的な活動が行われるようになった。公船や活動家船舶の領海侵入も相次ぎ、そのような活動への不安が高まっていった。そのような中、本年4月、東京都による尖閣諸島の購入の動きがでてきた。現実問題として、これらの措置は日中関係に重大な影響を及ぼし得ると懸念。尖閣三島の所有権の移転は、尖閣諸島の長期にわたる平穏かつ安定的な維持・管理を図ることを目的とするものであり、日中間の大局の観点からも現実的且つ最善の策であった」と、所有権移転の目的を説明している。

しかし、中国では土地は公有制であり、所有権移転の概念がないため、日本側の説明を受け入れられなかったとみられる。「国有化」を「日本国による尖閣支配が決定的になった」と受け止め、反発を強める。

### (3) 中国の対抗措置と反日デモ

胡錦濤国家主席は9月9日、ロシアのウラジオストクで開催されたAPEC首脳会議の合間に野田首相と立ち話に応じた際、「島購入はすべて不法、無効なものであり、中国側は断固反対をする。日本側は事態の重要性を十分に認識しなければならず、誤った決定をせず、中国側と共に、中日関係の大局を見守るべきである」(中国外務省ホームページ)と警告した。野田首相は警告を無視し、帰国後すぐ国有化を決定した。中国共産党トップ、国家元首のメンツを傷つけることに、野田首相は無神経すぎた。満州事変のきっかけとなった柳条湖事件、即ち中国人にとって「勿忘国恥」(国の恥を忘れる勿れ)の9月18日直前の国有化決定は、火に油を注いだ。

中国政府は直ちに「釣魚島是中国的固有領土」白書を発表し、以下のよう  
に国有化決定を非難した。

「釣魚島は、古来中国固有の領土であり、中国は釣魚島に対して争う余地のない主権を有している。1970年代、中日両国が国交正常化と中日平和友好条約を締結する際、両国の先代の指導者たちは両国関係の大局に目を向け、釣魚島の問題を棚上げし、将来の解決にゆだねることについて諒解と

共通認識に達した」

「釣魚島に対していわゆる『国有化』を実施したことは、中国の主権に対する重大な侵犯であり、中日両国の先代の指導者が達成した諒解と共通認識に背くものである。これは中日関係を損なうのみならず、世界反ファシズム戦争の勝利の成果に対する重大な挑戦でもある。中国は日本が歴史と国際法を尊重し、中国の領土主権を侵害するあらゆる行為を直ちにやめるよう強く要求する。中国政府は国の領土主権を防衛する決意と意思を固めており、国の主権を防衛し、領土保全を守る自信と力を有している」

中国外務省が国有化決定前日の9月10日に出した声明では、「領土主権の侵害は座視せず、日本が我を通すなら重大な結果は日本側が引き受けねばならない」「双方の共通認識と諒解事項に立ち返り、交渉によって係争を解決する道に戻るよう強く促す」と、硬軟両様の姿勢を提起した。

前述の白書も外務省声明も共通して、国交正常化交渉時の「棚上げ合意」に反することを非難し、国有化への対抗措置を示唆すると同時に、「棚上げ合意」に立ち返っての交渉を求めている点を見逃してはならない。

人民日報は9月11日の評論文で、「現状は懸崖鞍馬（絶壁で馬の手綱を引っ張り踏ん張っている状態）である。このことを日本政府は認識すべきだ」と、力説した。「懸崖鞍馬」とは軍事行動など激しい攻撃を行う前に用いる表現である。その直後から9月18日にかけて、中国全土100か所以上で反日デモが繰り広げられた。日系企業、スーパーが狙われ、建物の破壊、商品の略奪行為が行われ、反日の気運が一気に高まった。

中国政府は反日デモを容認した。デモ参加者は1980年代、1990年代生まれで、江沢民政権下の愛国主義教育を受けた若者が大半である。毛沢東の写真掲げた若者が日に日に増えたのは、「貧しくても平等」を目指した毛沢東時代への共感とともに、強い指導力への憧憬があったとみられる。デモは、「領土を守れ」という愛国意識を燃え上がらせる一方、毛沢東以後の改革開放政策に伴う貧富格差や失業、不正腐敗への鬱憤晴らしともなった。暴走した犯罪行為はチャイナリスクを増大し、国際的にもマイナスと



なった。民間交流の停滞、国民感情の対立など、日中双方とも傷を負った。この点を深く教訓としなければならない。

#### (4) 実効支配のにらみ合い

中国政府は尖閣国有化決定後、直ちに周到で強硬な対日措置を繰り出した。まず釣魚島と付属島嶼の領海基線を公布し、周辺を自国領海として国連への大陸棚延伸申請を公表した。

また、中国は国有化決定以降、日本の海上保安庁の巡視船に対抗して、公船の巡航を開始した。第11管区海上保安本部（那覇市）によると、日本の領海に侵入した中国公船は1年間で延べ208隻、延べ63日に上る。

2012年12月8日に中国国家海洋局の航空機が島上空を巡航し、航空自衛隊機が緊急発進した。翌2013年1月に初めて人民解放軍の戦闘機が上空巡回した。1月10日の全国海洋工作会議で「釣魚島海域の巡航常態化を強化する」と決定し、翌1月11日に中国外務省は「人民解放軍戦闘機の釣魚島巡航は通常の公務」と主張した。明らかに中国政府が海、空からの尖閣実効支配に乗り出したと捉えることができる。

その後、中国は日本の民間人を乗せた船が尖閣諸島に向かった時に公船を出動させ、「中国の領海を侵犯した日本船を駆逐した」と主張している。今後は島周辺で日本の民間船を摘発するケースや、さらに島の環境調査や海岸整備など陸からの実効支配も予想されよう。中国側の上陸を阻止するため、日本の海保とのトラブルの危険性が十分予測される。

また、軍事衝突の危険性も出ている。2013年1月下旬に東シナ海の公海上で中国海軍艦船から海上自衛隊護衛艦に向けて射撃管制用レーダーの照射が行われた。9月には中国の無人戦闘機が尖閣上空を巡回した事実が自衛隊により2回確認されたと公表された。

国有化決定から一年目の2013年9月11日付け人民日報（海外版）は一面記事で「中国政府がこの一年間にとってきた一連の措置は釣魚島への主権行使において進展を得た。特に中国公務執行船が釣魚島海域で主権維持の巡航常態化を実現したのは“歴史的な突破”である」と、成果を強調して



いる。即ち、中国は実効支配の既成事実化により日本の実効支配を突き崩すという狙いを果たし、日中関係史に転機となる1頁を刻んだと言える。

### 2-3. 中国漁船衝突事件

#### (1) 中国人船長逮捕と中国の報復措置

尖閣領有権を巡るターニングポイントは2010年9月の中国漁船衝突事件にさかのぼって捉える必要がある。2010年9月7日、尖閣諸島近海で中国漁船が海上保安庁第十一管区海上保安本部巡視船に衝突した。海上保安庁は公務執行妨害の現行犯で中国人船長と船員を逮捕し、船員は早期釈放したが、船長については「国内法に従って粛々と処理する」(前原誠司国土交通相)と言明し、勾留延長を決定し那覇地方検察庁石垣支部に送検した。これに対し中国側は「日本側が自分の考えを押し通し、過ちを重ねるなら、中国側は強烈的な報復措置を取るだろう。この責任はすべて日本側にある」(2010年9月19日、外務省報道局長談話)として、船長の即時無条件釈放を要求した。さらに温家宝総理が9月21日、ニューヨークで開催した在米中国人らとの会合で「日本が知らないふりをすれば中国は必要な強制措置を取らざるを得ない」と演説し、船長の即時無条件釈放を要求した。

しかし、日本側が態度を変えないため、中国側は厳しい報復措置を繰り出す。閣僚級の往来停止、航空路線増便交渉の中止、日本への中国人観光客の規模縮小を相次ぎ決定。温家宝総理が約束した日本人大学生の上海万博招待を中止、河北省石家庄でフジタ社員4人を許可なく軍事管理区域を撮影したとして身柄を拘束、レアアースの日本向け輸出を事実上停止した。

結果として、日本側は那覇地方検察庁が9月24日、「わが国民への影響や、今後の日中関係を考慮して」船長の処分保留、釈放を決定した。外務省は翌9月25日、次のような報道官談話を発表した。「尖閣諸島が我が国固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現にわが国がこれを有効に支配している。尖閣諸島を巡り、解決すべき領有権の問題は存在していない。今般の事案は中国漁船による公務執行妨害事件

として、我が国の法令に基づき厳正かつ粛々と対応したものである」と、中国側の謝罪や賠償の要求を拒否した。表向きは「地検の独自判断」として、中途半端な政治外交的幕引きを図ったと言える。

## (2) 不的確な外交対応

尖閣をめぐる事案としては初めて、中国国籍の人間を日本の国内法（公務執行妨害）に基づく刑事事件として逮捕・勾留するという行為の及ぼす外交的影響の重大さを懸念すれば、2004年3月に小泉純一郎政権が中国人活動家7人の尖閣上陸を逮捕（入国管理法違反）・翌日強制送還という形で処理した前例を基に賢明に対応できなかったのか疑問が残る。

船長逮捕後に、中国側から様々なチャンネルを通じて事態の鎮静化や解決化の要求・要請があったが、外交的サインと受け止めて的確な外交対応をしたとは言い難い。

この間、細野豪志・前民主党幹事長代理（当時、無役）が訪中し、9月29日、北京で中国側は菅直人首相の「特使」扱いとして戴秉国國務委員が7時間会談した。民間コンサルタント篠原令（つかさ）氏が仙谷由人官房長官の意を受けて同行したとされるが、日中外交の極めて重大な局面に、正規の外交ルート以外の党（政府）の一員として無名の民間人が参画したのは適切であったか。細野氏らは①漁船衝突のビデオを公開しない②仲井真弘多・沖縄県知事の尖閣諸島視察を中止する一の2点を戴秉国から提示され、受け入れたともされる。その後、東京で仙谷由人官房長官と福山哲郎官房副長官が程永華駐日大使と密会し、落としどころを探ったという（注2-1）。内実はどうであったか、検証の余地がある。

前原外相は2010年10月21日の衆院安全保障委員会の中国漁船衝突事件を巡る答弁で、「こういう問題は一時棚上げしても構わないと思う。十年棚上げしても構わない。これは鄧小平氏が一方的に言った言葉であって、日本側が合意したということではございません。従いまして、結論としては、棚上げ論について中国と合意したという事実はございません」と、棚上げ合意の事実を否定し、「尖閣諸島は日本固有の領土であり、日中間に領土問

題は存在しない」との見解を繰り返し表明した。

こうした見解は自民党時代から日本政府の一貫した方針であるが、歴代政権としては初めて鄧小平を名指しして「棚上げ合意」を全否定したことが中国側を刺激した可能性が高い。中国側は前原外相の見解を「前原ドクトリン」と呼んで重視し、「漁船衝突事件を契機に民主党政権になって尖閣問題への政策が変更された」と嚴重に受け止めた。時殷弘中国人民大学教授などによれば、この事件以降、中国は日本の尖閣実効支配に対抗する準備を着々と進めたという。事件から2年後の尖閣国有化決定後、中国が直ちに一連の「実効支配」措置を繰り出したことから裏付けられよう。

事件当時の民主党政権は「棚上げ合意」に関して、中国の最高実力者・鄧小平の言葉を挙げて「棚上げ」を全否定するということの嚴重な意味と中国側の反発を的確に検討したのか。当時の日本政府の船長逮捕・釈放の決定過程、及び中国との外交折衝過程について、関係者のインタビューや関係書類の収集を通じて更に検証を深める必要がある。

### 3、中国の外交政策の変化

中国が尖閣領有権問題を契機に実効支配に乗り出した背景には、大国化に伴う対外政策の転換と海洋権益確保のための「海洋強国建設」方針がある。本章では、こうした中国の外交政策の変化と日中関係への影響について考察する。

#### 3-1. 中国漁船衝突事件と海洋問題

領有権問題を巡り中国国内では「戦略的互惠関係」と銘打った対日融和政策を取った胡錦濤政権への批判が出ていた。さかのほれば、2008年5月に胡錦濤国家主席が訪日した際、福田康夫首相との間で「戦略的互惠関係の包括的推進」に関する共同声明を發表し、東シナ海共同資源開発についても合意した。この直後に、中国国内のネットで胡錦濤国家主席が「売国奴」と批判され、激しい反発を招いた。この合意からわずか半年後の2008

年12月に中国国家海洋局所属の海洋調査船2隻が尖閣近海に侵入し、9時間半にわたり海洋調査活動を強行する事態が起きた。対日融和路線に対し政府部内での反発が顕在化した出来事として特筆されよう。

2010年9月9日に東シナ海海底資源共同開発の推進に関する日中両国政府間交渉が予定されていたが、直前に起きた中国漁船衝突事件の影響で中断された。事件直前の9月3日に中国民間保釣聯合会のウェブサイトには「東シナ海の共同開発をやるのは売国奴だ」というスローガンが掲げられていたことも注意に値する。

早稲田大学の天兒慧教授は近著「日中対立—習近平の中国を読む」で、「中国指導部を取り巻く政策決定過程の中で、資源・エネルギー確保を巡って共同開発主張グループVS中国単独開発主張グループの厳しい対立があり、結果的に共同開発グループが敗れたという見方が可能となる」(109頁)との見方を示している。

中国外交において海洋権益を一段と重視する姿勢は2010年版「中国外交白書」の中で「中国外交における国境と海洋工作」の新たな章が設けられ、「中国政府は国境・海洋問題を高度に重視しており、領土主権と海洋権益を擁護する」と強調している。同時に「『与隣為善 与隣為伴』という隣国関係を重視する外交政策を引き続き貫徹し、積極的に関係国との対話と協議を通じ、共同開発と協力を推進し」という協調的な主張も盛り込んだ。

### 3-2. 習近平の対外方針

2012年11月に開催された第18回中国共産党全国大会の報告で、胡錦濤総書記(当時)は対外政策として「和平発展、互利共贏(ウィンウィン)、睦隣政策」を継続しつつ、「海洋強国建設」に向けて領土主権と海洋権益を守る決心を宣告し、中国の軍事力を急速に発展させていくと宣言した。

胡錦濤氏から政権移譲された習近平総書記は、「中華民族の偉大な復興」と「中国の夢」を掲げて、海洋権益確保と対外強硬姿勢を顕著にしている。尖閣国有化後の対応として、中国政府は2013年3月に全国人民代表大会に

において国家海洋局の権限強化を盛り込んだ機構改革を提案し可決された。公安省や農業省など複数の政府部門にまたがる海洋権益保護の役割を国家海洋局に一元化し、海上パトロールを強化することになった。また国家海洋発展戦略を制定する国家海洋委員会を新設し、海洋資源開発、海洋権限確保の強化を図っている。機構改革に基づき、7月22日に中国国家海洋局の「中国海警」が発足。7月26日に中国海警の4隻を尖閣諸島周辺の日本領海内に侵入させた。

7月30日（人民解放軍建軍記念日の前日）には中国共産党中央政治局の「海洋強国建設」に関する集団学習会が行われ、習近平総書記が「海洋強国の建設は中国特色ある社会主義事業の重要な構成要素であり、国家主権、安全、発展の利益にとっても中華民族の偉大な復興の実現にとっても重大かつ意義深いものだ」（8月1日付け人民日報海外版）と意義を強調。「中国が既に陸の大陸であり、海の大陸でもあり、広範な海洋戦略の利益を用いている。陸海の統合を堅持し、海による富国（「依海富国」）と海による強国（「以海強国」）に向けて堅持する」と指摘した。また「我々は平和を愛し平和発展の道を堅持するが、正当な権益を放棄し、国家の核心利益を犠牲にすることは決してない。平和方式や交渉方式を用いて係争を解決するよう堅持していく。『主権は我が国のもの、争いは棚上げし、共同開発』（中国語「主権属我、擱置争議、共同開発」）という方針を堅持し、相互友好協力を推進し、共同利益との合致点を求めていく」との考えを表明した。

これは鄧小平時代からの方針「擱置争議、共同開発」を継承しつつ「主権維持」を最優先する考え方だ。新たな12字方針として重要であり、周辺国との領有権問題への対応基準となる可能性がある。

さらに、習近平国家主席はその前日の7月29日に、北京軍区司令部で人民解放軍幹部に訓示し「いつでも戦争ができるように準備し、戦争になったら必ず勝利できるようにしておくべきだ」と檄を飛ばした。7月31日には北京西郊で軍幹部6名の上将への昇進式を行った。

軍部の海洋進出行動も目立っている。中国海軍のミサイル駆逐艦など艦

艇5隻が7月14日に中国海軍艦艇として初めて宗谷海峡を通過し太平洋に進出、小笠原諸島を経て沖ノ鳥島とフィリピンの中間海域まで進出した。7月24日に中国のY8早期警戒機が沖縄本島と宮古島間の公海上空を通過して東シナ海から太平洋へ進出し、南下してきた前述艦艇5隻と合流して合同演習した。中国は伊豆、小笠原諸島からグアムまでマリアナ諸島をつなぐ第二列島線への進出を加速させている。中国海軍は沖縄本島と宮古島の間にある海峡を2008年に初めて通過して太平洋に進出した。2012年は7回、2013年は5回、通過が確認されている。

また中国海軍は新型艦艇の建造を急ピッチで進めている。7月1日の香港返還16周年に合わせて香港の海軍基地で新型ミサイル護衛艦「惠州艦」〔欽州艦〕の就役式を挙行了。7月29日には海南島の三亜で新型護衛艦「梅州」の就役式を挙行了。

7月8日から11日までは「海の共同作戦2013」と命名した過去最大規模の中露合同軍事演習を初めて日本海沖で行った。

こうした習近平政権の対外強硬姿勢と軍備増強施策について、中国の対外戦略に詳しい時殷弘・中国人民大学教授は2013年8月19日、愛知大学における研究集会（注3-1）で次のように指摘した。「習近平総書記は党内部会議で、いかに大局に着眼し危険をコントロールして周辺諸国と付き合っていくかについて、相手が退くギリギリのところまで押して行く（中国語「近底線操作」、デッドライン「底線」近くのコントロール）という考えを述べた。また、軍の役割が、胡錦濤の時は『局地戦に勝利する』だったが、習近平では『戦争することが可能で、戦争に勝つ』に変化した」という。

国有化決定から一年目の2013年9月11日付け人民日報海外版は一面記事で、専門家の意見として「釣魚島問題の今後の動向は、長期にわたる圧迫局面が予測され、短期間の解決方法はとても難しい。このような圧迫局面は、日本側が膝を屈して話し合いたいと願うまで続く」と、警告している。習近平の「近底線操作」を裏付ける内容として注意に値する。

時殷弘教授によると、中国のハイテク武器システムと軍事技術のレベル

アップが進んでおり、中国軍の実戦力がますます強まっている。日本やフィリピンとの間で武力を使う可能性も強まっているという。「習近平がアフリカ訪問の時に中国の平和発展を強調しなかった。18大(第18回中国共産党全国大会)以降、中国の態度は非常に強硬になっている」との指摘は、習近平政権の対日戦略においても注意しなければならない重大点である。

### 3-3. 中国外交「第三の時期」

早稲田大学の劉傑教授は「外交Vol.15」において、中華人民共和国建国後の外交を二つの時期に分けている。第一の時期は1949年の建国から1979年の米中国交樹立までの30年間。社会主義の新国家を国際社会に認知させ、存在感を世界に示すことであった。米中国交樹立によって、建国以来の外交目標が一応達成された。第二の時期は、米中国交樹立から2010年頃まで。改革開放政策の進展と相まって、外交政策の目標は経済発展のための平和的な国際環境を維持することであった。1989年の天安門事件を経て、中国は鄧小平氏の提唱した「韜光養晦 有所作為」(目立たぬように力を蓄え、ある程度のことを成す)の8字方針に基づき、慎重かつ丁寧に先進国や近隣諸国との関係を発展させ、経済発展に集中することに成功した。30年続いた「近代化外交」(劉教授)がひと段落し、大国化に伴い領有権問題で「核心的利益」を主張する積極外交に転換した。現在の中国外交は「建国後第三の時期に突入した」(劉教授)と捉えることができる。

中国の外交方針は鄧小平氏の提唱した8字方針「韜光養晦 有所作為」が継承されてきた。その後の江沢民氏は鄧小平氏の対米16字指示「増加信任、減少麻煩、發展合作、不搞敵対」を發展させて、「増進了解、擴大共識、發展合作、共創未来」を提唱した。さらに胡錦濤氏は「堅持韜光養晦 積極有所作為」(目立たぬように力を蓄えつつ、積極的に打って出る)と、鄧小平方針に2文字ずつ加えた12字方針を打ち出したが、後段の「積極」によって政府・軍の対外進出姿勢が活発化することになる。現在の習近平政権は「主権属我、擱置爭議、共同開發」や「近底線操作」という新たな方



針により、これまで以上に中国の主権最優先、力による強硬姿勢を強めていくと予測される。

#### 4. 日本の対中強硬姿勢

##### 4-1. 安倍「戦略外交」の論理

国交正常化以降40年間、日本の歴代政権は対中協調外交路線を踏襲してきたが、41年目にして中国けん制外交へと大きく舵を切った。2012年12月に与党に復帰した自民党のタカ派政権が、尖閣諸島国有化による領有権対立を契機に、日本の対中外交路線の転換を図ったのである。

安倍晋三首相は2013年2月に国会で行った施政方針演説で、「戦略的な外交」「普遍的価値を重視する外交」「国益を守る、主張する外交」を基本に掲げ、「傷ついた日本外交を立て直し、世界における確固とした立ち位置を明確にしてく」と、外交方針を表明した。

安倍外交の課題は、2009年から3年間の民主党政権下で弱体化した日本外交の立て直しにある。第一に日米同盟関係を安定させ、強化することである。第二に領有権を巡り対立化した中国、韓国への対応を根本的に見直すことである。安倍政権は、尖閣諸島や南沙の領有権をめぐり強硬化する中国に対し、米国はじめ価値観を共有する関係国と連携し対処するという「中国けん制」外交を展開している。

安倍首相の就任最初の訪問先は東南アジア、次に米国、続いてロシア・中東、さらに欧州であった。麻生副総理や岸田外相もインド、ベトナム、ミャンマー、中南米などを精力的に訪問し外交関係を強めている。安倍政権は半年余りで、経済・安全保障対話（2プラス2協議）を行う国を従来の米国、豪に加え、インド、インドネシア、フィリピン、ベトナム、モンゴル、ロシア、フランスと一挙に増やした。

一方、安倍政権は中国や韓国を全面的には敵視せず、外務省官僚や親中派、親韓派議員などを相手国に派遣している。しかし、海外での日韓外相会談を例外にして、中国とは外相会談すら未だ実現せず、日中、日韓首脳

会談は実現の見通しもない。こうした不正常的な近隣外交に対して野党からも批判が出ており、関係修復は喫緊の課題である。

#### 4-2. 対中外交の再検討

##### (1) 「戦略的互惠関係」の原点

安倍首相は日中関係に関し一貫して次のように発言している。「日中関係は最も重要な二国間関係の一つであり、個別の問題が関係全体に影響を及ぼさないようコントロールしていくとの『戦略的互惠関係』の原点に立ち戻るよう、求めてまいります。私の対話のドアは常にオープンです」(国会施政方針演説ほか)。

安倍晋三氏は首相に初就任した2006年に訪中し、胡錦濤国家主席と会談した。日中友好路線の上に、新たな日中関係の枠組み「戦略的互惠関係」について日中首脳が合意し、小泉純一郎前首相の靖国参拝問題を原因に途絶えていた首脳往來を復活した。「政冷経熱」状態を突破した安倍首相の功績は大きい。

戦略的互惠関係とは、日中両国間の「戦略的互惠関係の包括的推進に関する共同声明」(2008年5月)において「両国の平和共存、世代友好、互惠協力、共同发展という崇高な目標」を確認し、「長期間にわたる平和及び友好のための協力が日中両国にとって唯一の選択である」と平和友好協力路線を掲げている。しかし、こうした理想と、尖閣国有化以降の日中関係の現実乖離している。「戦略的互惠関係の原点に戻る」とは具体的に何を指すのか、また、日中関係の基礎となる経済貿易をどうするかについて、安倍首相は示していない。

##### (2) 尖閣問題への強硬姿勢

安倍首相は「尖閣諸島は日本固有の領土であり、日中間に領土問題は存在しない」という歴代内閣の見解を踏襲し、中国側が主張する日中首脳間の「棚上げ合意」、及び日中両国間の「係争の存在」を否定している。

中国が日本の実効支配に対抗して海と空から島への巡航を常態化してい

ることや軍事力増強を図っていることに対して、安倍首相は尖閣諸島を含む南西諸島の防衛強化を進めている。

習近平国家主席訪米中の2013年6月中旬から下旬にかけて、アメリカ西海岸の島で陸海空自衛隊千人が初めて米軍の離島奪還訓練に参加した。尖閣諸島が武力侵攻される事態を想定した訓練との見方が有力だ。

7月22日発行の「平成25年版防衛白書」では初めて「中国の脅威」を冒頭に特集した。「既存の国際法秩序とは相いれない独自の主張に基づき、力による現状変更を含む高圧的とも指摘される対応を示しており、その中には不測の事態を招きかねない危険な行動も見られる」と、軍事衝突の危険性を示唆しているのが特徴だ。

また、防衛省が7月26日に公表した「防衛計画の大綱」の中間報告では、中国を「わが国の安全に対する重大な脅威」と厳しい表現で規定した。米国から無人偵察機「グローバルホーク」を導入して警戒監視能力を強化し、陸自西部方面普通科連隊を増強して海兵隊の機能を持たせることなどを挙げている。尖閣問題で政治的解決が停滞し、軍事力を強化させることは問題の解決を複雑にさせる心配がある。

## 5. 米国のアジア回帰戦略と尖閣問題

### 5-1. 米国の中立姿勢

日中関係に影響を及ぼすのは米国の立場である。米国は1971年に「いかなる係争の要求も当事者が互いに解決すべき問題である」との立場を表明。1996年に「米国は釣魚島の主権に対するいかなる国の主権も認めなければ支持もしない」との米國務省報道官見解を表明し、現在もこの見解を踏襲している。一方、2012年12月に米国上院が尖閣は日米安全保障条約第5条の適応範囲との内容を含む法案を決議し、中国をけん制している。

オバマ政権は尖閣問題で日中の対立が深刻化することを望まない。2013年6月上旬にオバマ大統領は習近平国家主席との米中首脳会談で「新型大関係」について話し合った際、尖閣問題について「領有権に関して米国

はどちらの側の立場も取らないが、双方は事態をエスカレートさせるべきではない。外交チャンネルを通じて話し合いで問題を解決すべきで、東シナ海における（強制的な）行動で解決すべきではない」と述べ、強硬姿勢を取る中国側にくぎを刺した。これに対し、習近平国家主席は「中国は国家主権と領土と保全を堅く守る。同時にこの問題は対話を通じて処理、解決すると一貫して主張している。関係方面が責任ある態度を取り、挑発によってもめ事を起こすことを止め、話し合いによる解決の道へ早急に戻るよう希望する」と述べ、逆に米国を通じて日本側に注文を突き付けた形だ。

オバマ大統領は6月13日、安倍首相との電話会談で「日米同盟関係の強化」を改めて確認するとともに、尖閣問題に関して「話し合いによる解決」を要求したとされる。日中両国は米国の要求を無視することはできず、その後、尖閣問題の打開に向けて外交当局を中心に動き出している。

一方、米上院は2013年7月、尖閣諸島を含む東シナ海や南シナ海での中国の「威嚇や武力行使」を非難する決議を全会一致で採択した。決議は「アジア太平洋地域の航行の自由に米国の国益がかかっている」と指摘。「米政府は、尖閣の日本の施政権を害そうとするいかなる一方的な行為にも反対している」と指摘し、尖閣が日米安全保障条約に基づく対日防衛義務の対象であることを明記した。中国の南シナ海におけるフィリピンやベトナムなどへの威嚇行為にも言及し、「地域の各国が、強制や脅迫、軍事力行使なしに対立を解決することが米国の国益だ」とした。

オバマ政権は2012年1月以降、「新アジア太平洋戦略」として「アジア回帰」を明確に打ち出している。経済・安全保障の両面において台頭する中国を意識し、同盟国やアジア諸国との2国間、あるいは3国間の新たな連携の強化・拡大を意図している。日本は米国の新アジア太平洋戦略を受け入れて日米同盟の深化を表明し、中国をけん制する傾向を見せている。中国は米国の新アジア太平洋戦略を対中けん制とみて警戒する一方、米国との広範な対話や交流を進めている。こうした複雑な日米中の三角関係の中で尖閣問題も影響を受けていくと予測される。

## 6. 関係打開のため道筋

### 6-1. 外交折衝

#### (1) 親書外交

2013年1月25日、北京で山口那津夫・公明党代表を団長とする与党代表団が習近平総書記と会談した。尖閣国有化以降、中国共産党トップが日本の政治家と会談したのは初めてである。山口代表は安倍首相の親書を携えて、話し合い解決の道を探ろうとした。習近平総書記は領有権問題について「対話と協議によって取り組む必要がある」と応え、関係打開の糸口として期待されたが、山口代表の帰国直後に中国海軍艦船によるレーダー照射事件が公表され、安倍政権は再び強硬姿勢に戻った。

#### (2) 首脳会談への外交折衝

安倍首相は米中首脳会談後、「対話の窓は開いている」と公言し、中国側に話し合いを呼び掛けている。7月29日、30日に斉木昭隆外務事務次官が電撃訪中し、北京で王毅外相や劉振民外務次官と関係改善のための首脳会談などの可能性について話し合い、「さまざまなチャンネルを通じて意思疎通を図り続ける」ことで一致した。続いて8月5日に外務省の伊原純一アジア大洋州局長が訪中し、劉振民外務次官と会談し、「日中間の懸案を中心に意見交換し、互いの立場を述べ合った」が、双方の主張が平行線をたどった可能性がある。

日中首脳会談の可能性については8月27日、中国の李保東外務次官が「目下のところ釣魚島問題により中日関係は厳しく困難な局面に直面している。責任は中国側ではなく、中国側は終始対話を希望し、対話を通して釣魚島争議のコントロールと解決を主張している。日本側は口先だけの対話のポーズをとっているだけで行動が伴わない」と、安倍政権の姿勢を非難。「日本は歴史と客観的事実を無視している。日本国内には世界反ファシスト戦争勝利の成果を公然と否定し、人類の良識に挑戦する勢力が存在している。こうした状況下で我々は日本側が想定しているような首脳会談をどうやって受け入れることができようか」と、安倍首相の歴史修正主義を

批判し、首脳会談の可能性を否定した。

9月5日、G20首脳会合で安倍首相と習近平国家主席がわずか5分の立ち話を実現したが、領有権問題については平行線をたどったままである。

## 6-2. 関係打開のための緊急提言

尖閣諸島の領有権を巡る日中両国の対立緊張関係は憂慮できない状況にある。このため私(川村)を含む全国の大学教授有志7名(注6-1)が連名で2013年1月下旬、「日中関係打開のための緊急提言」を安倍晋三・内閣総理大臣(秘書官宛郵送)、岸田文雄外務大臣、程永華大使の3名宛に提出した。尖閣国有化以降、学者レベルで日中両国政府向けに関係打開の提言を行ったのは初めてである。

提言書では両国政府に以下のように具体的な5項目を要望した。

①首脳会談を早期に開催し、2008年5月の「戦略的互惠関係の包括的推進に関する日中共同声明」を確認し、尖閣諸島(中国名・釣魚島)について相互利益に基づく対応を行う。

②日本政府は2012年9月の閣議決定の履行に伴う3島の現状変更(建設・常駐などの行為)を行わない。

③尖閣諸島は日本の「実効支配」にあるという現実を日中双方が尊重しながら、今後如何なる枠組みが望ましいのかを協議するための日中政府レベル会議を開催する。

④日中両国政府は停滞している日中経済交流及び日中民間交流を早急に元に戻す。

⑤当該島嶼の海底資源をめぐる問題に関しては、2008年5月の「福田康夫首相・胡锦涛国家主席合意」を再確認し、平和的な協議のための日中政府レベル会議を設置し、2012年5月開設の日中高級事務レベル海洋協議の再開なども念頭に、包括的な合意形成のために具体的かつ粘り強い協議を開始する。

緊急提言のきっかけは、2012年12月9日、愛知大学で全国の現代中国・

日中関係の学者・研究者14名(8大学・2機構、うち中国人4名)が日中関係打開のための緊急研究集会を開催し、政治・外交・国際関係・歴史・文化など総合的な見地から討議し、その結果を社会に向けて発信するため緊急提言をまとめ上げた。

### 6-3. 関係打開への道

日中関係が尖閣問題によって“人質”に取られているような事態を突破しなければならない。それには、日中両国政府が「棚上げ合意」を認めるか認めないかの入り口で立ち往生しているわけにはいかない。「棚上げ」問題を乗り越えて、次の段階へ進まなければならない。「危機管理メカニズムの確立」と、「共同開発への手がかり」の二段階が考えられる。

#### (1) 危機管理メカニズムの確立

まず現実問題として、島周辺での日中双方の公船、軍機の巡航のにらみ合いが続けば、偶発的なトラブルから軍事衝突への危険性が懸念される。アジアの二大国になった日本と中国が戦争の主体となり、戦後の東アジアの歴史において最も危機的な情勢を迎える。危機管理のためのメカニズムを早急に確立する必要がある。

漁船衝突事件の教訓として2012年5月に浙江省で開催された「日中高級事務レベル海洋協議」を早急に再開することが実務的であろう。特に日中防衛当局者の間でホットラインの設置をはじめ、島周辺海域でのトラブル防止のための具体的な取り決めなど、対処すべき優先事項がある。

#### (2) 「共同開発」への手がかり

日中関係を打開する手掛かりは、習近平総書記が2013年7月30日、共産党中央政治局の「海洋強国建設推進」をテーマにした集団学習会で初めて提唱した「主権属我、擱置争議、共同開発」(主権は我にあり、争議棚上げ、共同開発)の12字方針である。習近平総書記は「我々は平和を愛し平和発展の道を堅持するが、正当な権益を決して放棄せず、国家の核心利益を犠牲にすることは決してしない」「平和方式や交渉方式を用いて係争を解



決するよう堅持していく。『主権はわが国に属し、争いは棚上げし、共同開発』という方針を堅持し、相互友好協力を推進し、共同利益との合致点を求めていく(8月1日付け人民日報海外版)との考えを表明している。

日中友好21世紀委員会の中国側副秘書長である王泰平・中日関係史学会副会長が2013年9月14日、東京で開催された国際シンポジウム「現下の難局を乗り越えて～日中が信頼関係を取り戻すには～」(注6-2)において、「これ(習近平の12字方針)は中国の指導者の領土と海洋紛争に対する最新の態度表明であり、中国の政策と方針が全面的かつ正確に伝えられており、釣魚島領有権問題にも適するものだ」と強調した。日本側はこの12字方針を重視し、中国側と「争議棚上げ、共同開発」の方向で話し合うことが賢明であろう。また、この12字方針は南シナ海を巡る領有権問題にも適用される可能性がある。

### (3) 尖閣問題の処理方法

尖閣問題を具体的にどう扱うか。日中両国がそれぞれ領有権の主張をすることを黙認し、「棚上げ合意」の有無を主張することを黙認したうえで、島の現状不変更を約束し、漁業や資源開発について協議を進める方向が考えられる。早稲田大学の天兒教授の言葉を借りれば、1992年に海峡兩岸関係協会(中国)と海峡交流基金会(台湾)による中台合意の表現「一個中国、各自表述」に倣って、「一つの島嶼、各自が表現」(一個島嶼、各自表述)という発想を尖閣問題に適応する可能性もある。

問題は現状不変更の「現状」をどの時点とするかである。2012年9月11日の尖閣国有化以前の状態なら、日本の実効支配を黙認するところへ戻る。だが、国有化以降の状態なら、中国の海・空の巡航常態化を認めることになる。日中両国政府が「争議棚上げ、共同開発」を前提に、現状不変更の時期を曖昧にしたまま、協議の中で海上、航空の巡航などについて実務取り決めをしていく方法があろう。

日中両国首脳は今一度、国交正常化当時の両国首脳が大局に立ち、島の問題については「小異を残して大同に着く」の精神で国交正常化を成し遂

げた姿勢に見習うべきであろう。

## 7、結びと課題

日中関係の基本的な推移から、改めて今日の変化を捉えてみる。天児教授(注7-1)によれば、国交正常化以来、歴史認識や靖国参拝を巡る摩擦・対立が表面化してきたが、日中関係は拡大・発展を基本的な流れとしてきた。中国は近代化、改革開放政策を最優先し、日本がそれにはほぼ全面協力してきた。2000年前後までの両国関係を、〈日本イニシアティブ〉の日中関係と表現する。1990年代後半から日本経済がバブル崩壊により停滞したのに対し、中国の高度成長に伴い日本の経済低迷脱出のための対中輸出・投資の拡大により、経済の相互依存が進んだ。国際政治的にも中国のプレゼンスが飛躍的に高まり、日中は対等の関係になり、〈日中双方イニシアティブ〉の時代を迎えた。やがて、中国が日本を抜くことによって〈中国イニシアティブ〉の日中関係へと転化していく過程に起きたのが、尖閣国有化である。

「尖閣問題は解決できないことを保証する。このままでいくと対抗しかない。最後に勝利するのは中国だ」。2013年8月19日、愛知大学のパネル討論で私の質問に答えた時殷弘・中国人民大学教授の強烈な言葉が頭から離れない。習近平、安倍晋三の両国新指導者のもとで尖閣問題は日中関係を根底から変えた。その構造的変化を捉えるには、日中両国の国内事情と対外強硬姿勢について精緻な検証と分析を加えなければならない。

尖閣国有化決定に至るまでの日中双方の外交折衝過程において、「棚上げ合意」を巡る主張の食い違いや「国有化」に対する認識の相違など、相互不理解と相互誤解が重なって、国家対立という事態にまでエスカレートしてしまった。外交折衝や国内政策決定の過程の解明が不十分である。尖閣問題のターニングポイントとなった中国漁船衝突事件についても、当時の外交折衝過程の真実はまだ解明されない。

日中対立を一刻も早く終わらせ、関係修復すべきである。将来にわたり

領有権問題を再燃させないためにも、日中双方の協力により尖閣国有化問題を重要な研究テーマとして、その真実を解明することが求められる。

### 〈注〉

(1-1) 中国が2013年11月、東シナ海上空に設定したと公表。日本、韓国の防空識別圏と一部重なる。日本が中国に撤回を要求。

(2-1) 春原剛「暗闘 尖閣国有化」36頁～42頁（2013年7月、新潮社）

(3-1) 愛知大学で開催された研究集会「米中首脳会談後の日中関係と東アジア政治」。時殷弘・中国人民大学教授の基調報告の後、パネル討論を行った。

(6-1) 高橋五郎・愛知大学教授、川村範行・名古屋外国語大学特任教授、天児慧・早稲田大学教授ほか。

(6-2) 中日関係史学会の代表団8名と日本側7名が、基調報告やコメント発表、討論を行った。川村はコメンテーターとして発言。

(7-1) 天児慧「日中対立—習近平の中国を読む」11頁～20頁（2013年、筑摩書房）

### 〈参考文献・資料〉

天児慧著「日中対立—習近平の中国をよむ」（2013年6月、筑摩書房）

春原剛「暗闘 尖閣国有化」（2013年7月、新潮社）

岡田充「尖閣諸島問題—領土ナショナリズムの魔力」（2012年11月、蒼蒼社）

「外交Vol.15」（2012年9月、時事通信社）

「外交Vol.18」（2013年3月、時事通信社）

「世界」特集「『尖閣問題』東アジアの真の平和のために」（2012年11月号、岩波書店）

「東亜」2013年3月号～7月号（霞山会）

川村範行「米国の新アジア太平洋戦略と日中関係に関する考察—安全保障上の信頼関係をいかに築くか」（2013年2月、名古屋外国語大学外国語学部紀要）

高橋博「尖閣買収と日中対立」（「東亜」2012年7月号、霞山会）

新聞・ネット報道；中日新聞・東京新聞、人民日報海外版、人民網日本語版